資料１

文化財修理センター（仮称）の在り方に関する検討会（第７回）
R5.9.28

文化財修理センター（仮称）の在り方に関する検討会（第６回）における主な意見

日　　時：令和５年３月３０日（火）　１０：００～１１：３０
出席委員：佐野座長、赤尾委員、板倉委員、齊藤委員、根立委員、松田委員、山本委員
（オブザーバー）栗原京都国立博物館副館長
主な意見：

○　この修理センター構想は、建造物ではなく、美術工芸品を中心としたセンターであるという前提を確認しておくべき。
○　修理センターは、ナショナルセンターとして、「全国の」修理に関する業務を主体的かつ一体的に遂行することが望ましい。
○　ナショナルセンターとしては、修理だけではなく、修理に関する情報収集や調査研究、人材養成が重要であることを強調すべき。
○　ナショナルセンターとして、近代の美術工芸品を対象として位置づけるのかどうかの検討が必要。
○　文化財の修理に関して、金属分野では、美術工芸品だけでも様々な修理の依頼がある上に、美術工芸品以外でも祭屋台等の金物の修理の依頼もあるが、修理センターを考える上では狭く線引きせずに広い視点で考えてほしい。
○　ナショナルセンターとしての重要性を内外に発信していくためには、ある種象徴的な機能を明確化することが必要。
○　日本の文化財修理に対する技術は国際的にもかなり評価が高いので、英語の堪能な人材を配置して海外にどんどん発信して知ってもらうことが大きなポイントの一つ。
○　修理センターを考える上では、既存の文化財保存修理所には、例えばワークショップ開催のスペースやセミナー室がない現実を念頭に置いておくべき。
○　修理センターで一番理想的な姿は大きな平屋。本来的には建築面積が広くて、あまり階上に運ばなくていいというのが文化財に優しい建物。
○　実現に向けた重要な課題は人員とスペース。人員に関しては近代等の専門家も含めた新規採用も検討するとよい。スペースに関しては、例えば廃校を、修理機能を持った博物館に転用するなどの例も参考にして、候補地を検討するとよい。
○　京都国立博物館の敷地は、試掘すれば何かしら出てくるし、景観との調整も必要なため、試掘をしつつも、他の候補として市有地などの可能性も含めて文化庁で検討しておくとよい。

以上